

証券コード 4667  
平成25年6月10日

株 主 各 位

名古屋市中区錦三丁目7番14号A Tビル

**アイサンテクノロジー株式会社**

代表取締役社長 柳 澤 哲 二

## 第43期定時株主総会招集ご通知

拝啓 格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第43期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面またはインターネットによって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

[郵送による議決権の行使の場合]

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、平成25年6月25日（火曜日）午後5時までに到着するようご返送ください。

[インターネットによる議決権の行使の場合]

パソコン、携帯電話等から議決権行使サイト(<http://www.evote.jp/>)にアクセスしていただき、同封の議決権行使書用紙に表示された「ログインID」及び「仮パスワード」をご利用になり、画面の案内に従って、平成25年6月25日（火曜日）午後5時までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

インターネットによる議決権行使に際しては、46ページの「議決権の行使についてのご案内」をご確認くださいようお願い申し上げます。

なお、議決権行使書用紙とインターネットによる方法とを重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使を有効なものといたします。

敬 具

記

1. 日 時 平成25年6月26日（水曜日）午前11時
2. 場 所 名古屋市中区錦三丁目11番13号  
名古屋ガーデンパレス 2階 桜の間  
(末尾の会場ご案内図をご参照ください。)

### 3. 株主総会の目的事項

- 報告事項**
1. 第43期（平成24年4月1日から平成25年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
  2. 第43期（平成24年4月1日から平成25年3月31日まで）計算書類報告の件

**決議事項**

- 第1号議案** 剰余金処分の件  
**第2号議案** 会計監査人選任の件

以 上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出  
くださいますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が  
生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト  
(<http://www.aisantec.co.jp>)に掲載させていただきます。

## (添付書類)

# 事業報告

(平成24年4月1日から  
平成25年3月31日まで)

## 1. 企業集団の現況

### (1) 当連結会計年度の事業の状況

#### ① 事業の経過及び成果

当連結会計年度における我が国経済は、米国経済の順調な回復に伴い、一部輸出産業には収益改善の動きが見られるものの、EU経済圏における信用不安に端を発した経済の減速は、為替の変動を要因とする企業収益の圧迫が懸念され、政府が進める新たな経済政策に対する実施効果期待を背景に、長期に亘るデフレ環境脱却に向けた企業活動が始まろうとする状況にあります。

一方、当社グループの主たる販売市場であります測量市場におきましては、東日本大震災からの復旧・復興に向けた予算執行は順調に進み、被災地域における測量関連業務に対する旺盛な設備投資意欲は見られましたが、その他の地域での公共事業関連予算執行状況は、依然として厳しい状況が続きました。

こうした状況の中で、当社グループは主力製品「WingNeoINFINITY（ウィングネオ インフィニティ）」のさらなる品質向上と機能強化を進めた最新バージョン「WingNeoINFINITY Ver. 3」をリリースし、旧バージョンをご利用されるお客様に向けたバージョンアップのご提案を強力に推進するとともに、他社製品を使用されるお客様に向けて、全国各地でテクニカルセミナーを開催し、当社グループ製品のご導入に向けたご提案を進めてまいりました。また、ライカジオシステムズ株式会社とのアライアンスにより開発されたトータルステーション「ATStation（エーティーステーション）」は、当社グループが開発するソフトウェア製品とベストマッチングし、双方の機能が最大限発揮されることで、測量業務における観測作業の圧倒的な効率化が実現されるポジショニングソリューションの営業を展開してまいりました。

移動式高精度三次元計測システム（以下、MMS）事業においては、東日本大震災の被災地のインフラ復旧に向けた整備事業に積極的に投入を図り、MMSの持つ技術的な先進性とともな圧倒的な作業効率の優位性を訴求したことで、被災地域における多くの自治体より、次世代測量技術として高い評価を受け、受託計測業務の増加に結び付けました。こうした評価は被災地域のみならず、首都圏、関西圏等にも浸透し、MMS複数導入へと繋がりました。他方、MMSの持つ高精度な三次元位置情報収集能力は、国産「初」となる準天頂衛星「みちびき」の試験データを活用したITS（高度道路交通システム）実証実験に大きな成果が期待され、収集データの効率的運用が可能となる「MMS-TRACER（エムエムエス トレーサー）」の導入提案を進めてまいりました。

以上の結果、平成25年3月期連結期間における売上高は1,899百万円（前期比21.1%増）となり、営業利益66百万円（前期比124.4%増）、経常利益58百万円（前期比21.8%増）、当期純利益39百万円（前期比0.0%増）となりました。

- ② 設備投資の状況  
特記すべき事項はありません。
- ③ 資金調達の状況  
該当事項はありません。
- ④ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況  
該当事項はありません。
- ⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況  
該当事項はありません。
- ⑥ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況  
該当事項はありません。
- ⑦ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況  
該当事項はありません。

## (2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

### ① 企業集団の財産及び損益の状況

| 区 分            | 第40期<br>(平成21. 4. 1から<br>平成22. 3. 31まで) | 第41期<br>(平成22. 4. 1から<br>平成23. 3. 31まで) | 第42期<br>(平成23. 4. 1から<br>平成24. 3. 31まで) | 第43期<br>(当連結会計年度<br>平成24. 4. 1から<br>平成25. 3. 31まで) |
|----------------|-----------------------------------------|-----------------------------------------|-----------------------------------------|----------------------------------------------------|
| 売 上 高(千円)      | —                                       | 1, 406, 059                             | 1, 568, 481                             | 1, 899, 699                                        |
| 経 常 利 益(千円)    | —                                       | △8, 016                                 | 48, 064                                 | 58, 538                                            |
| 当 期 純 利 益(千円)  | —                                       | △289, 665                               | 39, 415                                 | 39, 419                                            |
| 1株当たり当期純利益 (円) | —                                       | △63. 22                                 | 8. 56                                   | 8. 56                                              |
| 総 資 産(千円)      | —                                       | 2, 129, 862                             | 2, 270, 950                             | 2, 499, 818                                        |
| 純 資 産(千円)      | —                                       | 1, 149, 523                             | 1, 174, 386                             | 1, 203, 769                                        |
| 1株当たり純資産額 (円)  | —                                       | 248. 99                                 | 254. 69                                 | 261. 00                                            |

(注) 1. △は損失を表示しております。

2. 当社は第41期より連結計算書類を作成しております。
3. 1株当たり当期純利益は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数により、1株当たり純資産額は、自己株式を控除した期末発行済株式総数により算出しております。
4. 第43期につきましては、上記「(1) 当連結会計年度の事業の状況」に記載のとおりであります。

### ② 当社の財産及び損益の状況

| 区 分            | 第40期<br>(平成21. 4. 1から<br>平成22. 3. 31まで) | 第41期<br>(平成22. 4. 1から<br>平成23. 3. 31まで) | 第42期<br>(平成23. 4. 1から<br>平成24. 3. 31まで) | 第43期<br>(当事業年度)<br>平成24. 4. 1から<br>平成25. 3. 31まで) |
|----------------|-----------------------------------------|-----------------------------------------|-----------------------------------------|---------------------------------------------------|
| 売 上 高(千円)      | 1, 302, 454                             | 1, 397, 828                             | 1, 565, 693                             | 1, 900, 896                                       |
| 経 常 利 益(千円)    | 46, 605                                 | △8, 496                                 | 48, 055                                 | 54, 263                                           |
| 当 期 純 利 益(千円)  | 29, 307                                 | △288, 765                               | 40, 726                                 | 36, 461                                           |
| 1株当たり当期純利益 (円) | 6. 36                                   | △63. 02                                 | 8. 84                                   | 7. 91                                             |
| 総 資 産(千円)      | 2, 217, 623                             | 2, 125, 153                             | 2, 269, 594                             | 2, 496, 910                                       |
| 純 資 産(千円)      | 1, 431, 222                             | 1, 148, 200                             | 1, 175, 772                             | 1, 201, 885                                       |
| 1株当たり純資産額 (円)  | 319. 68                                 | 249. 22                                 | 255. 21                                 | 260. 88                                           |

(注) 1. △は損失を表示しております。

2. 1株当たり当期純利益は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数により、1株当たり純資産額は、自己株式を控除した期末発行済株式総数により算出しておりません。
3. 当事業年度におきましては、政府における新たな経済政策の実施効果期待から、長期に亘るデフレ環境脱却に向けた道を進みつつあります。また、当社の主たる販売市場であります測量市場におきましては、東日本大震災からの復旧・復興に向けた予算執行は順調に進み、被災地域における測量関連業務に対する旺盛な設備投資意欲は見られましたが、その他の地域では公共事業関連予算執行状況は依然として厳しい状況が続きまして。

こうした状況の中で、当社は主力製品「WingNeoINFINITY（ウイングネオ インフィニティ）」のさらなる品質向上と機能強化を進めた最新バージョン「WingNeoINFINITY Ver.3」をリリースし、旧バージョンをご利用されるお客様に向けたバージョンアップのご提案を強力に推進するとともに、他社製品を使用されるお客様に向けて、全国各地でテクニカルセミナーを開催し、当社グループ製品のご導入に向けたご提案を進めてまいりました。また、ライカジオシステムズ株式会社とのアライアンスにより開発されたトータルステーション「ATStation（エーティーステーション）」は当社グループが開発するソフトウェア製品とベストマッチングし、双方の機能が最大限発揮されることで、測量業務における観測作業の圧倒的な効率化が実現されるポジショニングソリューションの営業を展開してまいりました。

移動式高精度三次元計測システム（以下、MMS）事業においては、東日本大震災の被災地のインフラ復旧に向けた整備事業に積極的に投入を図り、MMSの持つ技術的な先進性とともなう圧倒的な作業効率の優位性を訴求したことで、被災地域における多くの自治体より、次世代測量技術として高い評価を受け、受託計測業務の増加に結び付く事となりました。こうした評価は被災地域のみならず、首都圏、関西圏等にも浸透し、MMS複数導入へと繋がりました。他方、MMSの持つ高精度な三次元位置情報収集能力は、国産「初」となる準天頂衛星「みちびき」の試験データを活用したITS（高度道路交通システム）実証実験に大きな成果が期待され、収集データの効率的運用が可能となる「MMS-TRACER（エムエムエス トレーサー）」の導入提案を進めてまいりました。

以上の結果、当事業年度における売上高は1,900百万円（前期比21.4%増）となり、営業利益62百万円（前期比132.8%増）、経常利益54百万円（前期比12.9%増）、当期純利益36百万円（前期比10.5%減）となりました。

### (3) 重要な親会社及び子会社の状況

#### ① 親会社との関係

該当事項はありません。

#### ② 重要な子会社の状況

| 会社名            | 資本金<br>(千円) | 当社の<br>議決権比率<br>(%) | 事業内容                     |
|----------------|-------------|---------------------|--------------------------|
| エーティラボ<br>株式会社 | 8,000       | 100                 | 測量向けソフトウェア開発             |
| 株式会社スリード       | 10,000      | 80                  | MMSによる三次元計測<br>及び関連製品の販売 |



#### (4) 対処すべき課題

変化の激しいIT業界において、これまで測量・土木建設業界を牽引してきた最新OSとパソコンをバンドルしたビジネスモデルは、タブレットPC及びスマートフォンの飛躍的な台頭を受け大きな転換期を迎えております。ソフトウェアの運用におきましても「クラウド」を活用したビジネスモデルが展開されつつある現在、当社グループが開発・販売するソフトウェアとソリューションも同様の転換期を迎えていると認識しております。また、当社グループにおける主たる販売市場であります測量市場におきましても、従来型の公共事業ではこれまでと同様の経済効果を得る事は懐疑的であり、むしろ高度経済成長期に整備された道路・港湾・トンネルに代表される社会インフラの老朽化が加速度的に進んでおり、その維持管理において財政面を含めて適切な対応を施す方向性が強く求められております。

当社グループといたしましては、現在、当社グループが保有するテクノロジーを、迅速かつ的確に時代背景に合わせて変化させていく事を課題として捉えながら、国産初の準天頂衛星「みちびき」に代表される新しい測量時代に向けた「モノ創り」に全うしてまいります。測量計測機器とソフトウェアを組み合わせた最適なソリューションはもとより、測量における観測作業の効率化を促すソリューションの創造をはじめ、黎明期から成長期に移行しつつある移動式高精度三次元計測システム（以下、MMS）事業への更なる成長戦略に基づく営業展開の強化を図ると共に、保有するMMSを積極的に被災地の測量作業へ投入し、将来に備えた高精度三次元地図の基礎情報の確立を目指した事業展開を進めてまいります。また、更なるコストの見直しと削減を進め、コンプライアンスのもと、あらゆる業務の「見える化」を推進し、国際会計基準（IFRS）導入に向けた体制整備と経営の透明化を図り、当社グループに関わるステークホルダーに貢献してまいります。

(5) 主要な事業内容（平成25年3月31日現在）

当社グループは、測量土木関連システム事業及び不動産賃貸事業を行っております。各事業の内容は以下のとおりであります。

| 事業区分         | 事業内容                                                                       |
|--------------|----------------------------------------------------------------------------|
| 測量土木関連システム事業 | 測量土木関連のソフトウェアの開発・販売・保守サービス及びソフトウェアに付随するシステム商品の販売、受託によるソフトウェア開発、三次元地図整備計測事業 |
| 不動産賃貸事業      | 不動産の賃貸業                                                                    |

(6) 主要な営業所（平成25年3月31日現在）

① 当社

本社 愛知県名古屋市中区錦三丁目7番14号 ATビル  
営業所 盛岡営業所（盛岡市） 仙台営業所（仙台市）  
首都圏営業所（東京都） 関西営業所（東大阪市）  
中四国営業所（広島市） 西日本営業所（福岡市）

② 子会社

エーティーラボ株式会社 本社： 愛知県名古屋市中区錦三丁目7番14号 ATビル  
株式会社スリード 本社： 愛知県名古屋市中区錦三丁目7番14号 ATビル

(7) 従業員の状況（平成25年3月31日現在）

① 企業集団の従業員の状況

| 区 分 | 従 業 員 数 | 前期末比増減 | 平 均 年 齢 | 平均勤続年数 |
|-----|---------|--------|---------|--------|
| 男 性 | 59名     | 1名減    | 40.2歳   | 15.2年  |
| 女 性 | 14名     | 1名増    | 33.2歳   | 8.4年   |
| 合 計 | 73名     | 増減なし   | 38.8歳   | 13.9年  |

(注) 準社員(1名)、パートタイマー(8名)、嘱託社員(2名)は含んでおりません。

② 当社の従業員の状況

| 区 分 | 従 業 員 数 | 前期末比増減 | 平 均 年 齢 | 平均勤続年数 |
|-----|---------|--------|---------|--------|
| 男 性 | 58名     | 2名減    | 40.4歳   | 15.4年  |
| 女 性 | 14名     | 1名増    | 33.2歳   | 8.4年   |
| 合 計 | 72名     | 1名減    | 39.0歳   | 14.1年  |

(注) 準社員(1名)、パートタイマー(8名)、嘱託社員(2名)は含んでおりません。

(8) 主要な借入先の状況（平成25年3月31日現在）

| 借 入 先         | 借 入 額     |
|---------------|-----------|
| 株式会社三菱東京UFJ銀行 | 171,440千円 |
| 株式会社名古屋銀行     | 69,530千円  |

(9) その他会社の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 2. 株式の状況（平成25年3月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 15,998,000株
- (2) 発行済株式の総数 4,699,600株（うち自己株式92,556株）
- (3) 株主数 871名
- (4) 大株主（上位10名）

| 株主名              | 持株数（株）    | 持株比率（％） |
|------------------|-----------|---------|
| 加藤 清久            | 1,704,400 | 37.00   |
| 三菱電機株式会社         | 350,000   | 7.60    |
| 有限会社アット          | 304,000   | 6.60    |
| アイサンテクノロジー従業員持株会 | 260,000   | 5.64    |
| 安藤 和久            | 167,000   | 3.62    |
| 片山 拓             | 123,700   | 2.69    |
| 渡部 眞佐男           | 79,000    | 1.71    |
| 柳澤 哲二            | 75,100    | 1.63    |
| 加藤 淳             | 66,200    | 1.44    |
| 有限会社キーノスロジック     | 59,000    | 1.28    |

(注) 1. 当社は、自己株式を92,556株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。

2. 持株比率は自己株式（92,556株）を控除して計算しております。

### 3. 会社役員 の 状 況

#### (1) 取締役及び監査役の状況（平成25年3月31日現在）

| 会社における地位  | 氏 名     | 担当及び重要な兼職の状況                                      |
|-----------|---------|---------------------------------------------------|
| 代表取締役社長   | 柳 澤 哲 二 | 全般                                                |
| 取 締 役     | 加 藤 淳   | 業務統括本部長兼経営企画室長、<br>西日本営業本部長 管 掌<br>勝 スリード 代表取締役社長 |
| 取 締 役     | 野 呂 充   | 東日本営業本部長<br>エーティーラボ(株) 代表取締役社長                    |
| 常 勤 監 査 役 | 神 野 照 朗 |                                                   |
| 監 査 役     | 村 橋 泰 志 | あゆの風法律事務所 弁護士                                     |
| 監 査 役     | 柳 澤 逸 司 |                                                   |
| 監 査 役     | 中 垣 堅 吾 | ライト税理士法人 公認会計士・税理士                                |

- (注) 1. 監査役村橋泰志氏、柳澤逸司氏及び中垣堅吾氏は、社外監査役であります。
2. 常勤監査役神野照朗氏は、当社の管理部に平成11年3月から平成16年6月まで在籍し、通算5年に亘り決算手続並びに財務諸表等の作成に従事しており財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
3. 監査役中垣堅吾氏は、公認会計士・税理士の資格を有しており財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
4. 当社は、監査役中垣堅吾氏を大阪証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

#### (2) 取締役及び監査役の報酬等の総額

| 区 分                | 支 給 人 員   | 支 給 額            |
|--------------------|-----------|------------------|
| 取 締 役<br>(うち社外取締役) | 3名<br>(0) | 63,089千円<br>(-)  |
| 監 査 役<br>(うち社外監査役) | 4<br>(3)  | 8,400<br>(2,640) |
| 合 計                | 7         | 71,489           |

- (注) 1. 取締役の報酬限度額は、平成8年6月26日開催の第26期定時株主総会において月額17,000千円以内と決議いただいております。
2. 監査役の報酬限度額は、平成4年9月30日開催の第22期定時株主総会において年額30,000千円以内と決議いただいております。

### (3) 社外役員に関する事項

- ① 他の法人等の社外役員等としての重要な兼任の状況及び当該法人等と当社との関係

監査役村橋泰志氏はあゆの風法律事務所の代表をしており、同事務所と当社は法律顧問契約を締結しております。

監査役中垣堅吾氏はライト税理士法人の代表社員を兼務しております。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

- ② 当社との関係

監査役柳澤逸司氏は、当社代表取締役社長の三親等以内の親族にあたります。

- ③ 当事業年度における主な活動状況

・取締役会及び監査役会への出席状況

|         | 取締役会（17回開催） |      | 監査役会（12回開催） |     |
|---------|-------------|------|-------------|-----|
|         | 出席回数        | 出席率  | 出席回数        | 出席率 |
| 監査役村橋泰志 | 17回         | 100% | 10回         | 83% |
| 監査役柳澤逸司 | 10          | 59   | 6           | 50  |
| 監査役中垣堅吾 | 17          | 100  | 12          | 100 |

・取締役会及び監査役会における発言状況

監査役村橋泰志氏は、主に弁護士として法令や定款の遵守に係る見地から意見を述べ、取締役会及び監査役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。

監査役柳澤逸司氏は、主に市場経済に対する豊かな見識をもとに意見を述べ、取締役会及び監査役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。

監査役中垣堅吾氏は、主に公認会計士、税理士として財務・会計等の見地から意見を述べ、取締役会及び監査役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。

④ 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、監査役村橋泰志氏、監査役柳澤逸司氏及び監査役中垣堅吾氏とも法令が定める額としております。

## 4. 会計監査人の状況

(1) 名称 有限責任 あずさ監査法人

### (2) 報酬等の額

①当社が支払うべき報酬等の額 17,500千円

②当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 17,500千円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約においては、会社法上の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の区分をしておらず、かつ、実質的にも区分できないことから、上記①の金額はこれらの合計額を記載しております。

### (3) 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務を委託しておりません。

### (4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

取締役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会の同意を得たうえで、又は、監査役会の請求に基づいて、会計監査人の解任又は不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

### (5) 責任限定契約の内容の概要

当社と会計監査人有限責任 あずさ監査法人は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は法令が定める額としております。



## 5. 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

### (1) 内部統制の基本方針

<社是>

知恵 それは無限の資産

実行 知恵は実行して実を結ぶ

貢献 実を結んで社会に貢献

当社及び当社グループ各社は、この社是のもと、適正な業務執行のための体制を整備し運用していくことが重要な経営の責務であると認識し、時代の変化に応じた適切な内部統制システムを整備すべく努めてまいります。

### (2) 取締役及び従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

①当社及び当社グループ各社は、企業の発展的存続をするためには、コンプライアンスの徹底が必要であるとした認識から全ての取締役及び従業員が高い倫理観に基づいて行動し、社会から信頼され、貢献する経営体制の確立に努めます。

②その取り組みは、平成17年6月にコンプライアンス委員会を設置、そして同委員会よりコンプライアンスにおける具体的な行動指針である「コンプライアンス行動指針」を定め、それらの啓蒙並びに推進に向けた教育を実施し、公正であり透明性の高い組織を目指します。

③また、コンプライアンスに関する相談又は不正行為等の通報のため当社顧問弁護士へのホットラインを開設、その通報者の保護を図る内部通報制度を運用します。

④社内業務における監査体制の強化を目的とし当社社長直轄組織として「内部統制室」を平成18年4月に設置し、各業務が定められた各社社内規程に従って適正かつ合理的に行われているかを定期的に監査し、その結果は同室より各社社長へ報告、指摘を受けた事項の速やかな改

善及び指示を行います。（平成21年4月、内部統制室を内部監査室へ改組）

(3) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社及び当社グループ各社は、取締役会又は重要な会議の意思決定における記録及び取締役が職務権限規程に基づいて決裁した文書等、文書管理規程に基づいて定められた期間保存及び管理します。

(4) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

① 当社及び当社グループ各社は、様々な損失の危機に対して、損失の危険を最小限にする組織的な対応を行います。具体的には、当社及び当社グループ各社の事業展開において想定される危機に対応した「危機管理レベル」を設定し、そのレベルに従った対応のフローチャートを定めております。

② 損失の危機発生時には当該レベルに従ったフローチャートの対応を迅速に進め、その進捗及び結果は速やかに各社社長まで報告し、最善の対応策を実施します。

③ 当社及び当社グループ各社の事業の特色として、社会基盤整備における重要な位置情報の生成・管理を担うソフトウェアを取り扱う事から、その品質強化に努めた体制を整備します。

(5) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

① 当社及び当社グループ各社は、変化の激しい時代に対応する経営を確保するための体制として、取締役会を原則月1回定期的に開催します。また、必要に応じて適宜開催とし、当社及び当社グループ各社の経営戦略に係る重要事項については、経営会議において議論を進め、その審議の結果を経て意思決定を行います。

② 取締役会の決定に基づく業務執行については、「組織規程」「業務分掌規程」「職務権限規程」において、それぞれの責任者及び執行の手続について定めております。

(6) 当社及びその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は子会社に対し内部監査室から定期的な監査を実施いたします。コンプライアンス並びに業務執行における課題を把握し、その報告を受け適切な改善を図ります。

(7) 監査役の職務を補助する従業員について

① 現在、当社及び当社グループ各社は監査役を補助する従業員は配置していませんが、監査役から要請を受けた場合には監査役との協議により配置します。

② また、当該従業員の任命・異動等における人事権に係る決定には、監査役会の同意を得て決定し、取締役からの独立性を確保します。

(8) 取締役及び従業員が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

① 取締役及び従業員は、当社及び当社グループ各社の業務又は業績に与える重要な事項について、監査役に速やかに報告するとともに監査役は必要に応じて、取締役及び従業員に対して報告を求めることができます。

② また、監査役会は社長・内部監査室・会計監査人とそれぞれ定期的及び必要に応じて意見交換を行います。

(9) その他監査役の監査が実効的に行われていることを確保するための体制

① 当社及び当社グループ各社では、社長と監査役において、監査における意見交換・協議は、取締役会にて定例的に実施します。

② また、内部監査規程に基づき監査を実施する内部監査室との意見交換・協議も適宜実施しており、その連携の強化に努めます。

(10) 反社会的勢力排除に向けた基本方針及び整備状況

① 当社及び当社グループ各社は、「コンプライアンス行動指針」において「反社会的勢力との関係断絶」を定めその勢力に対して毅然とした態度で対応し、反社会的行為に加担しないことを基本方針としており

ます。

- ②上記の方針を定めた「コンプライアンス行動指針」は、社員に常時閲覧可能な状態とし、周知徹底を図っております。また、業務統括本部を対応部署として管轄警察署と綿密に連携し、問題発生時には顧問弁護士及び管轄警察署に相談し適切な対応が取れる体制を整備しております。

# 連結貸借対照表

(平成25年3月31日現在)

(単位：千円)

| 資 産 の 部            |           | 負 債 の 部              |           |
|--------------------|-----------|----------------------|-----------|
| 科 目                | 金 額       | 科 目                  | 金 額       |
| <b>流 動 資 産</b>     | 1,651,812 | <b>流 動 負 債</b>       | 868,868   |
| 現金及び預金             | 717,973   | 支払手形及び買掛金            | 427,166   |
| 受取手形及び売掛金          | 836,363   | 1年内償還予定の社債           | 20,000    |
| 商品及び製品             | 54,663    | 1年内返済予定の長期借入金        | 64,570    |
| 仕掛品                | 64        | リース債務                | 47,455    |
| その他                | 47,690    | 未払法人税等               | 19,709    |
| 貸倒引当金              | △4,941    | 前受金                  | 129,460   |
|                    |           | 賞与引当金                | 44,266    |
|                    |           | その他                  | 116,239   |
| <b>固 定 資 産</b>     | 848,005   | <b>固 定 負 債</b>       | 427,180   |
| <b>有 形 固 定 資 産</b> | 584,567   | 社債                   | 80,000    |
| 建物及び構築物            | 179,592   | 長期借入金                | 176,400   |
| 土地                 | 341,789   | リース債務                | 56,141    |
| リース資産              | 51,233    | 繰延税金負債               | 343       |
| その他                | 11,951    | 退職給付引当金              | 109,238   |
|                    |           | その他                  | 5,056     |
| <b>無 形 固 定 資 産</b> | 67,665    | <b>負 債 合 計</b>       | 1,296,048 |
| ソフトウェア製品           | 51,228    | <b>純 資 産 の 部</b>     |           |
| リース資産              | 2,878     | <b>株 主 資 本</b>       | 1,199,628 |
| その他                | 13,558    | 資本金                  | 520,840   |
| <b>投資その他の資産</b>    | 195,772   | 資本剰余金                | 559,863   |
| 投資有価証券             | 28,654    | 利益剰余金                | 131,274   |
| その他                | 173,613   | 自己株式                 | △12,349   |
| 貸倒引当金              | △6,495    | その他の包括利益累計額          | 2,824     |
|                    |           | その他有価証券評価差額金         | 2,824     |
|                    |           | 少数株主持分               | 1,315     |
| <b>資 産 合 計</b>     | 2,499,818 | <b>純 資 産 合 計</b>     | 1,203,769 |
|                    |           | <b>負 債 純 資 産 合 計</b> | 2,499,818 |

# 連 結 損 益 計 算 書

(平成24年4月1日から  
平成25年3月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目                         | 金      | 額         |
|-----------------------------|--------|-----------|
| 売 上 高                       |        | 1,899,699 |
| 売 上 原 価                     |        | 908,713   |
| 売 上 総 利 益                   |        | 990,986   |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費         |        | 924,560   |
| 営 業 利 益                     |        | 66,426    |
| 営 業 外 収 益                   |        |           |
| 受 取 利 息                     | 1,689  |           |
| 受 取 配 当 金                   | 322    |           |
| そ の 他                       | 537    | 2,549     |
| 営 業 外 費 用                   |        |           |
| 支 払 利 息                     | 9,786  |           |
| そ の 他                       | 650    | 10,437    |
| 経 常 利 益                     |        | 58,538    |
| 特 別 損 失                     |        |           |
| 固 定 資 産 除 却 損               | 0      |           |
| 投 資 有 価 証 券 評 価 損           | 500    | 500       |
| 税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益       |        | 58,038    |
| 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税     | 18,307 | 18,307    |
| 少 数 株 主 損 益 調 整 前 当 期 純 利 益 |        | 39,731    |
| 少 数 株 主 利 益                 |        | 311       |
| 当 期 純 利 益                   |        | 39,419    |

## 連結株主資本等変動計算書

(平成24年4月1日から  
平成25年3月31日まで)

(単位：千円)

|                               | 株 主 資 本 |           |           |         |             |
|-------------------------------|---------|-----------|-----------|---------|-------------|
|                               | 資 本 金   | 資 本 剰 余 金 | 利 益 剰 余 金 | 自 己 株 式 | 株 主 資 本 合 計 |
| 当 期 首 残 高                     | 520,840 | 559,863   | 105,676   | △12,349 | 1,174,030   |
| 連結会計年度中の変動額                   |         |           |           |         |             |
| 剰 余 金 の 配 当                   |         |           | △13,821   |         | △13,821     |
| 当 期 純 利 益                     |         |           | 39,419    |         | 39,419      |
| 株主資本以外の項目の連結<br>会計年度中の変動額(純額) |         |           |           |         |             |
| 連結会計年度中の変動額合計                 | -       | -         | 25,598    | -       | 25,598      |
| 当 期 末 残 高                     | 520,840 | 559,863   | 131,274   | △12,349 | 1,199,628   |

|                               | そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額   |                           | 少 数 株 主 分 | 純 資 産 合 計 |
|-------------------------------|-------------------------|---------------------------|-----------|-----------|
|                               | そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金 | そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計 |           |           |
| 当 期 首 残 高                     | △648                    | △648                      | 1,004     | 1,174,386 |
| 連結会計年度中の変動額                   |                         |                           |           |           |
| 剰 余 金 の 配 当                   |                         |                           |           | △13,821   |
| 当 期 純 利 益                     |                         |                           |           | 39,419    |
| 株主資本以外の項目の連結<br>会計年度中の変動額(純額) | 3,472                   | 3,472                     | 311       | 3,784     |
| 連結会計年度中の変動額合計                 | 3,472                   | 3,472                     | 311       | 29,382    |
| 当 期 末 残 高                     | 2,824                   | 2,824                     | 1,315     | 1,203,769 |

## 連結注記表

### 1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

#### (1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数及び連結子会社の名称

- ・連結子会社の数 2社
- ・連結子会社の名称 エーティーラボ株式会社  
株式会社スリード

#### (2) 会計処理基準に関する事項

##### ① 資産の評価基準及び評価方法

###### イ. その他有価証券

- ・時価のあるもの 連結会計年度末の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
- ・時価のないもの 移動平均法による原価法

###### ロ. たな卸資産の評価基準及び評価方法

- ・商品、製品 総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）
- ・仕掛品 個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

##### ② 固定資産の減価償却の方法

###### イ. 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法を採用しております。  
なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 15～50年

工具器具備品 2～15年

###### ロ. 無形固定資産（リース資産を除く）

- ・市場販売目的のソフトウェア 見込販売数量等に基づく償却額と、残存見込販売有効期間に基づく均等償却額との、いずれか大きい金額を計上しております。  
なお、当初における見込販売有効期間は、3年としております。
- ・自社利用のソフトウェア 社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。



- ・その他の無形固定資産
  - ハ. リース資産
- 定額法を採用しております。
- リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理としております。
- ③ 引当金の計上基準
- イ. 貸倒引当金
  - ロ. 賞与引当金
  - ハ. 退職給付引当金
- 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- 従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。
- 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度の末日における退職給付債務の見込額に基づき当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。
- ④ その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項
- イ. 完成工事高及び完成工事原価の計上基準
    - (i) 当連結会計年度末までの進捗部分に 工事進行基準（工事の進捗率の見積は原価比例法）  
ついて成果の確実性が認められる工事
    - (ii) その他の工事 工事完成基準
  - ロ. ファイナンス・リース取引に 売上高を計上せずに、利息相当額を各期へ配分する方法による収益の計上基準
  - ハ. 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式を採用しております。

## 2. 会計方針の変更に関する注記

(減価償却方法の変更)

当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。

なお、従来の方法に比べ、当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響額は軽微であります。

## 3. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

① 担保に供している資産

|         |           |
|---------|-----------|
| 建物及び構築物 | 176,260千円 |
| 土地      | 341,789千円 |
| 計       | 518,050千円 |

② 担保に係る債務

|               |           |
|---------------|-----------|
| 1年内返済予定の長期借入金 | 64,570千円  |
| 長期借入金         | 176,400千円 |
| 計             | 240,970千円 |

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 186,400千円

(3) 期末日満期手形

期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当期末日が金融機関の休業日であったため、次の期末日満期手形が期末残高に含まれております。

|      |         |
|------|---------|
| 受取手形 | 9,772千円 |
|------|---------|

#### 4. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

##### (1) 発行済株式の種類及び総数に関する事項

| 株式の種類 | 当連結会計年度<br>期首株式数 | 当連結会計年度<br>増加株式数 | 当連結会計年度<br>減少株式数 | 当連結会計年度末<br>株式数 |
|-------|------------------|------------------|------------------|-----------------|
| 普通株式  | 4,699千株          | 一千株              | 一千株              | 4,699千株         |

##### (2) 配当に関する事項

###### ① 配当金支払額等

| 決議                   | 株式の種類 | 配当金の総額<br>(千円) | 1株当たり<br>配当額(円) | 基準日        | 効力発生日      |
|----------------------|-------|----------------|-----------------|------------|------------|
| 平成24年6月27日<br>定時株主総会 | 普通株式  | 13,821         | 3               | 平成24年3月31日 | 平成24年6月28日 |

###### ② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生が翌期になるもの

イ. 平成25年6月26日開催の第43期定時株主総会において次のとおり付議いたします。

- ・配当金の総額 13,821千円
- ・1株当たり配当額 3円
- ・基準日 平成25年3月31日
- ・効力発生日 平成25年6月27日

###### (3) 当連結会計年度末における新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

## 5. 金融商品に関する注記

### (1) 金融商品の状況に関する事項

#### ① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入）を調達しております。一時的な余資は主に安全性の高い金融資産で運用し、また運転資金は銀行借入や社債発行により調達しております。デリバティブ取引は行わない方針であります。

#### ② 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。投資有価証券は、業務上関係する企業の株式等であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが6ヶ月以内の支払期日であります。借入金及び社債は、主に設備投資と運転資金に係る資金調達を目的としたものであり、またファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、返済日は決算日後、最長で4年後であります。このうち一部は変動金利であるため、金利の変動リスクに晒されております。

#### ③ 金融商品に係るリスク管理体制

##### ・信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは営業債権について、各事業部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手毎に期日及び残高を管理するとともに主な取引先の信用状況を1年毎に把握する体制であります。

##### ・市場リスク（金利等の変動リスク）の管理

投資有価証券については、上場株式は四半期毎に時価の把握を行い、非上場株式については発行体（取引先企業）の財務状況等を把握しております。

##### ・資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払を実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは各部署からの報告に基づき、業務統括本部にて毎月資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

#### ④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動する場合があります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成25年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。（「(注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品」を参照ください。）

|                           | 連結貸借対照表計上額<br>(千円) | 時 価<br>( 千 円 ) | 差 額<br>( 千 円 ) |
|---------------------------|--------------------|----------------|----------------|
| (1) 現金及び預金                | 717,973            | 717,973        | —              |
| (2) 受取手形及び売掛金             | 836,363            | 836,363        | —              |
| (3) 投資有価証券<br>その他有価証券     | 14,954             | 14,954         | —              |
| 資産計                       | 1,569,290          | 1,569,290      | —              |
| (1) 支払手形及び買掛金             | 427,166            | 427,166        | —              |
| (2) 未払法人税等                | 19,709             | 19,709         | —              |
| (3) 社債(1年内償還予定を含む)        | 100,000            | 102,485        | 2,485          |
| (4) リース債務<br>(1年内返済予定を含む) | 103,597            | 103,952        | 355            |
| (5) 長期借入金<br>(1年内返済予定を含む) | 240,970            | 241,891        | 921            |
| 負債計                       | 891,442            | 895,205        | 3,762          |

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっております。

負債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 社債

これらの時価は、元利金の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

#### (4) リース債務

これらの時価は、元利金の合計額を、同様の新規リース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

#### (5) 長期借入金

これらの時価は、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

#### (注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

| 区分    | 連結貸借対照表計上額 (千円) |
|-------|-----------------|
| 非上場株式 | 3,700           |
| 非上場債券 | 10,000          |

これらについては市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

### 6. 賃貸等不動産に関する注記

当社グループでは、愛知県において、オフィスビル（土地を含む）を所有しております。平成25年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は6,103千円（賃貸収益は売上高に、主な賃貸費用は売上原価に計上）であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、当連結会計年度増減額及び時価は、次のとおりであります。

| 連結貸借対照表計上額 (千円) |            |            | 当連結会計年度末の時価 |
|-----------------|------------|------------|-------------|
| 当連結会計年度期首残高     | 当連結会計年度増減額 | 当連結会計年度末残高 |             |
| 68,744          | △724       | 68,020     | 58,558      |

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

2. 当連結会計年度末の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額（指標等を用いて調整を行ったものを含む）であります。

### 7. 1株当たり情報に関する注記

- |                |         |
|----------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額  | 261円00銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 8円56銭   |

### 8. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

### 9. その他の注記

該当事項はありません。

# 貸借対照表

(平成25年3月31日現在)

(単位：千円)

| 資 産 の 部           |           | 負 債 の 部                 |           |
|-------------------|-----------|-------------------------|-----------|
| 流 動 資 産           | 1,634,051 | 流 動 負 債                 | 867,845   |
| 現金及び預金            | 700,646   | 支 払 手 形                 | 64,050    |
| 受 取 手 形           | 143,723   | 買 掛 金                   | 364,208   |
| 売 掛 金             | 692,640   | 1年内償還予定の社債              | 20,000    |
| リ ー ス 投 資 資 産     | 22,022    | 1年内返済予定の長期借入金           | 64,570    |
| 商 品 及 び 製 品       | 54,663    | リ ー ス 債 務               | 47,455    |
| 仕 掛 品             | 64        | 未 払 金                   | 36,917    |
| 前 払 費 用           | 16,260    | 未 払 法 人 税 等             | 19,640    |
| 未 収 入 金           | 3,949     | 未 払 消 費 税 等             | 14,362    |
| そ の 他 金           | 5,023     | 未 払 費 用                 | 55,441    |
| 貸 倒 引 当 金         | △4,941    | 前 受 金                   | 129,460   |
| 固 定 資 産           | 862,859   | 預 り 金                   | 7,387     |
| 有 形 固 定 資 産       | 584,567   | 賞 与 引 当 金               | 43,848    |
| 建 物               | 179,044   | そ の 他                   | 501       |
| 構 築 物 品           | 548       | 固 定 負 債                 | 427,180   |
| 工 具 器 具 備 品       | 11,951    | 社 債                     | 80,000    |
| リ ー ス 資 産         | 51,233    | 長 期 借 入 金               | 176,400   |
| 土 地               | 341,789   | リ ー ス 債 務               | 56,141    |
| 無 形 固 定 資 産       | 67,665    | 繰 延 税 金 負 債             | 343       |
| 電 話 加 入 権         | 1,584     | 退 職 給 付 引 当 金           | 109,238   |
| ソ フ ト ウ ェ ア 製 品   | 51,228    | 預 り 保 証 金               | 5,006     |
| ソ フ ト ウ ェ ア       | 5,449     | そ の 他                   | 50        |
| 特 許 権             | 3,872     | 負 債 合 計                 | 1,295,025 |
| リ ー ス 資 産         | 2,878     | 純 資 産 の 部               |           |
| ソ フ ト ウ ェ ア 仮 勘 定 | 2,652     | 株 主 資 本                 | 1,199,060 |
| 投 資 そ の 他 の 資 産   | 210,626   | 資 本 金                   | 520,840   |
| 投 資 有 価 証 券       | 28,654    | 資 本 剰 余 金               | 559,863   |
| 関 係 会 社 株 式       | 16,000    | 資 本 準 備 金               | 558,490   |
| 従 業 員 長 期 貸 付 金   | 1,248     | そ の 他 資 本 剰 余 金         | 1,373     |
| 長 期 前 払 費 用       | 449       | 利 益 剰 余 金               | 130,706   |
| 差 入 保 証 金         | 37,318    | 利 益 準 備 金               | 25,200    |
| 保 険 積 立 金         | 562       | そ の 他 利 益 剰 余 金         | 105,506   |
| 会 員 権             | 2,600     | 繰 越 利 益 剰 余 金           | 105,506   |
| 長 期 預 金           | 100,000   | 自 己 株 式                 | △12,349   |
| リ ー ス 投 資 資 産     | 23,793    | 評 価 ・ 換 算 差 額 等         | 2,824     |
| 破 産 更 生 債 権 等     | 6,495     | そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金 | 2,824     |
| 貸 倒 引 当 金         | △6,495    | 純 資 産 合 計               | 1,201,885 |
| 資 産 合 計           | 2,496,910 | 負 債 純 資 産 合 計           | 2,496,910 |

# 損 益 計 算 書

（平成24年4月1日から  
平成25年3月31日まで）

（単位：千円）

| 科 目                     | 金 額    |           |
|-------------------------|--------|-----------|
| 売 上 高                   |        | 1,900,896 |
| 売 上 原 価                 |        | 914,246   |
| 売 上 総 利 益               |        | 986,649   |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費     |        | 924,495   |
| 営 業 利 益                 |        | 62,154    |
| 営 業 外 収 益               |        |           |
| 受 取 利 息 及 び 配 当 金       | 2,008  |           |
| そ の 他                   | 537    | 2,546     |
| 営 業 外 費 用               |        |           |
| 支 払 利 息                 | 7,795  |           |
| 社 債 利 息                 | 1,990  |           |
| 社 債 保 証 料               | 645    |           |
| そ の 他                   | 5      | 10,437    |
| 経 常 利 益                 |        | 54,263    |
| 特 別 損 失                 |        |           |
| 固 定 資 産 除 却 損           | 0      |           |
| 投 資 有 価 証 券 評 価 損       | 500    | 500       |
| 税 引 前 当 期 純 利 益         |        | 53,763    |
| 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税 | 17,302 | 17,302    |
| 当 期 純 利 益               |        | 36,461    |



# 株主資本等変動計算書

(平成24年4月1日から  
平成25年3月31日まで)

(単位：千円)

|                         | 株主資本    |         |          |         |
|-------------------------|---------|---------|----------|---------|
|                         | 資本金     | 資本剰余金   |          |         |
|                         |         | 資本準備金   | その他資本剰余金 | 資本剰余金合計 |
| 当 期 首 残 高               | 520,840 | 558,490 | 1,373    | 559,863 |
| 事業年度中の変動額               |         |         |          |         |
| 剰余金の配当                  |         |         |          |         |
| 当期純利益                   |         |         |          |         |
| 株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額) |         |         |          |         |
| 事業年度中の変動額合計             | —       | —       | —        | —       |
| 当 期 末 残 高               | 520,840 | 558,490 | 1,373    | 559,863 |

|                         | 株主資本   |          |         |         |           |
|-------------------------|--------|----------|---------|---------|-----------|
|                         | 利益準備金  | 利益剰余金    |         | 自己株式    | 株主資本合計    |
|                         |        | その他利益剰余金 | 利益剰余金合計 |         |           |
|                         |        | 繰越利益剰余金  |         |         |           |
| 当 期 首 残 高               | 25,200 | 82,866   | 108,066 | △12,349 | 1,176,420 |
| 事業年度中の変動額               |        |          |         |         |           |
| 剰余金の配当                  |        | △13,821  | △13,821 |         | △13,821   |
| 当期純利益                   |        | 36,461   | 36,461  |         | 36,461    |
| 株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額) |        |          |         |         |           |
| 事業年度中の変動額合計             | —      | 22,640   | 22,640  | —       | 22,640    |
| 当 期 末 残 高               | 25,200 | 105,506  | 130,706 | △12,349 | 1,199,060 |

(単位：千円)

|                             | 評価・換算差額等         |                | 純資産合計     |
|-----------------------------|------------------|----------------|-----------|
|                             | その他有価証券<br>評価差額金 | 評価・換算差額<br>等合計 |           |
| 当 期 首 残 高                   | △648             | △648           | 1,175,772 |
| 事 業 年 度 中 の 変 動 額           |                  |                |           |
| 剰 余 金 の 配 当                 |                  |                | △13,821   |
| 当 期 純 利 益                   |                  |                | 36,461    |
| 株主資本以外の項目の事業<br>年度中の変動額(純額) | 3,472            | 3,472          | 3,472     |
| 事業年度中の変動額合計                 | 3,472            | 3,472          | 26,112    |
| 当 期 末 残 高                   | 2,824            | 2,824          | 1,201,885 |

## 個別注記表

### 1. 重要な会計方針に係る事項

#### (1) 資産の評価基準及び評価方法

##### ① 有価証券の評価基準及び評価方法

イ. 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法

ロ. その他有価証券

・時価のあるもの

事業年度の末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

・時価のないもの

移動平均法による原価法

##### ② たな卸資産の評価基準及び評価方法

・商品、製品

総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

・仕掛品

個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

#### (2) 固定資産の減価償却の方法

##### ① 有形固定資産

（リース資産を除く）

定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 38～50 年

構築物 15～20 年

工具器具備品 2～15 年

##### ② 無形固定資産（リース資産を除く）

・市場販売目的のソフトウェア

見込販売数量等に基づく償却額と、残存見込販売有効期間に基づく均等償却額との、いずれか大きい金額を計上しております。

なお、当初における見込販売有効期間は、3年としております。

・自社利用のソフトウェア

社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

・その他の無形固定資産

定額法を採用しております。

##### ③ リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸

- 借取引に係る方法に準じた会計処理としております。  
定額法を採用しております。
- ④ 長期前払費用
- (3) 引当金の計上基準
- ① 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘察し、回収不能見込額を計上しております。
- ② 賞与引当金 従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。
- ③ 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度の末日における退職給付債務の見込額に基づき当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。
- (4) 収益及び費用の計上基準
- ① 完成工事高及び完成工事原価の計上基準
- イ) 当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事  
工事進行基準（工事の進捗率の見積は原価比例法）
- ロ) その他の工事  
工事完成基準
- ② ファイナンス・リース取引に係る売上高を計上せずに、利息相当額を各期へ配分する方法による方法によっております。
- (5) その他計算書類作成のための基本となる事項  
消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式を採用しております。

## 2. 会計方針の変更に関する注記

### (減価償却方法の変更)

当社は、法人税法の改正に伴い、当事業年度より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。

なお、従来の方法に比べ、当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響額は軽微であります。

### 3. 貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産および担保に係る債務

① 担保に供している資産

|    |           |
|----|-----------|
| 建物 | 176,260千円 |
| 土地 | 341,789千円 |
| 計  | 518,050千円 |

② 担保に係る債務

|               |           |
|---------------|-----------|
| 1年内返済予定の長期借入金 | 64,570千円  |
| 長期借入金         | 176,400千円 |
| 計             | 240,970千円 |

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 186,400千円

(3) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

|        |         |
|--------|---------|
| 短期金銭債権 | 160千円   |
| 短期金銭債務 | 1,620千円 |

(4) 期末日満期手形

期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当期末日が金融機関の休業日であったため、次の期末日満期手形が期末残高に含まれております。

|      |         |
|------|---------|
| 受取手形 | 9,772千円 |
|------|---------|

### 4. 損益計算書に関する注記

(1) 関係会社との取引高

|            |          |
|------------|----------|
| 売上高        | 1,196千円  |
| 仕入高        | 20,770千円 |
| 販売費及び一般管理費 | 27,297千円 |

(2) 研究開発費の総額

|                 |           |
|-----------------|-----------|
| 一般管理費に含まれる研究開発費 | 111,980千円 |
|-----------------|-----------|

#### 5. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び株式数に関する事項

| 株式の種類 | 当期首株式数 | 当期増加株式数 | 当期減少株式数 | 当期末株式数 |
|-------|--------|---------|---------|--------|
| 普通株式  | 92千株   | 一千株     | 一千株     | 92千株   |

#### 6. 税効果会計に関する注記

繰延税金負債の発生の主な原因は、その他有価証券評価差額金であります。

#### 7. 関連当事者との取引に関する注記

重要性がないため記載を省略しております。

#### 8. 1株当たり情報に関する注記

- |                |         |
|----------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額  | 260円88銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 7円91銭   |

#### 9. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

#### 10. その他の注記

該当事項はありません。

# 連結計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成25年5月22日

アイサンテクノロジー株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 井 上 嗣 平 ㊞

業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 久 野 誠 一 ㊞

業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、アイサンテクノロジー株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アイサンテクノロジー株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成25年5月22日

アイサンテクノロジー株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 井 上 嗣 平 ㊞  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 久 野 誠 一 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、アイサンテクノロジー株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第43期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上



## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第43期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、当期の監査方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、当期の監査方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針及び同号ロの各取組みについては、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- 四 事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号ロの各取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと認めます。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成25年5月29日

アイサンテクノロジー株式会社 監査役会

監査役（常勤）神 野 照 朗 ⑩

社外監査役村 橋 泰 志 ⑩

社外監査役柳 澤 逸 司 ⑩

社外監査役中 垣 堅 吾 ⑩

以 上

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 剰余金処分の件

剰余金処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

#### 期末配当に関する事項

第43期の期末配当につきましては、当事業年度の業績並びに今後の事業展開等を勘案いたしまして、以下のとおりといたしたいと存じます。

- ① 配当財産の種類  
金銭といたします。
- ② 配当財産の割当てに関する事項及びその総額  
当社普通株式1株につき金3円といたしたいと存じます。  
なお、この場合の配当総額は13,821,132円となります。
- ③ 剰余金の配当が効力を生じる日  
平成25年6月27日といたしたいと存じます。

## 第2号議案 会計監査人選任の件

当社の会計監査人である有限責任あずさ監査法人は、本総会終結の時をもって任期満了により退任されますので、新たに会計監査人の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

会計監査人候補者は次のとおりであります。

|       |                                                                                                                                              |
|-------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 名 称   | ぎょうせい<br>仰 星監査法人                                                                                                                             |
| 事 務 所 | 主たる事務所<br>東京都千代田区九段南三丁目3番6号 麴町ビル<br>その他の事務所<br>大阪府大阪市中央区久太郎町二丁目4番11号<br>クラボウアネックスビル<br>愛知県名古屋市中区栄二丁目10番19号<br>名古屋商工会議所ビル<br>石川県金沢市兼六元町11番25号 |
| 沿 革   | 平成2年9月 北斗監査法人 設立<br>平成11年10月 東京赤坂監査法人と合併、東京北斗監査法人に名称変更<br>平成18年10月 監査法人芹沢会計事務所と合併、仰星監査法人に名称変更<br>平成23年7月 仰星監査法人と明澄監査法人が合併し、北陸事務所を開設<br>現在に至る |

|         |                                                                                                                                                                                                         |
|---------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 概 要     | <p>出 資 金</p> <p style="text-align: right;">143,000,000 円</p> <p>人員構成</p> <p>社員（公認会計士）37名（うち代表社員23名）</p> <p>職員（公認会計士）61名</p> <p>（試験合格者）48名</p> <p>（その他） 19名</p> <p style="text-align: right;">計 165名</p> |
| 国 際 業 務 | <p>Nexia International(ネクシア・インターナショナル)</p> <p style="text-align: right;">にメンバーファームとして加盟</p>                                                                                                             |

（平成25年4月1日現在）

以 上

## 【議決権の行使についてのご案内】

インターネットにより議決権を行使される場合は、下記事項をご確認のうえ、行使していただきますようお願い申し上げます。

当日ご出席の場合は、郵送（議決権行使書）またはインターネットによる議決権行使のお手続きはいずれも不要です。

### 記

#### 1. 議決権行使サイトについて

- (1) インターネットによる議決権行使は、パソコン、スマートフォンまたは携帯電話（iモード、EZweb、Yahoo!ケータイ）※から、当社の指定する議決権行使サイト（<http://www.evote.jp/>）にアクセスしていただくことよってのみ実施可能です。（ただし、毎日午前2時から午前5時までは取り扱いを休止します。）

※「iモード」は(株)エヌ・ティ・ティ・ドコモ、「EZweb」はKDDI(株)、「Yahoo!」は米国Yahoo! Inc.の商標または登録商標です。

- (2) パソコンまたはスマートフォンによる議決権行使は、インターネット接続にファイアーウォール等を使用されている場合、アンチウイルスソフトを設定されている場合、proxyサーバーをご利用の場合等、株主様のインターネット利用環境によっては、ご利用できない場合もございます。
- (3) 携帯電話による議決権行使は、iモード、EZweb、Yahoo!ケータイのいずれかのサービスをご利用ください。また、セキュリティ確保のため、暗号化通信（SSL通信）および携帯電話情報の送信が不可能な機種には対応しておりません。
- (4) インターネットによる議決権行使は株主総会前日（平成25年6月25日（火曜日））の午後5時まで受け付けいたしますが、お早めにご行使用いただき、ご不明な点等がございましたらヘルプデスクへお問い合わせください。

## 2. インターネットによる議決権行使方法について

- (1) 議決権行使サイト (<http://www.evote.jp/>) において、議決権行使書用紙に記載された「ログインID」および「仮パスワード」をご利用いただき、画面の案内に従って賛否をご入力ください。
- (2) 株主様以外の第三者による不正アクセス（“なりすまし”）や議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主様には、議決権行使サイト上で「仮パスワード」の変更をお願いすることになりますのでご了承ください。
- (3) 株主総会の招集の都度、新しい「ログインID」および「仮パスワード」をご通知いたします。

## 3. 複数回にわたり行使された場合の議決権の取り扱い

- (1) 郵送とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効として取り扱わせていただきますのでご了承ください。
- (2) インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。またパソコン、スマートフォンと携帯電話で重複して議決権を行使された場合も、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。

## 4. 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用について

議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用（インターネット接続料金・電話料金等）は、株主様のご負担となります。また、携帯電話等をご利用の場合は、パケット通信料・その他携帯電話利用による料金が必要となりますが、これらの料金も株主様のご負担となります。

以上

### システム等に関するお問い合わせ

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部（ヘルプデスク）

電話 0120-173-027（受付時間 9:00～21:00 通話料無料）

## 株主総会会場ご案内図

会場 名古屋市中区錦三丁目11番13号  
名古屋ガーデンパレス 2階 桜の間  
TEL (052) 957-1022



### <交通のご案内>

- 地下鉄（東山線・名城線）栄駅（①番出口より）徒歩8分

### <お願い>

- 会場には駐車場の用意がございませんのでご了承ください。

